

平成16年10月14日
気象庁 気候・海洋気象部

配信資料に関する技術情報（気象編）第173号
－「潮位に関する情報」のデータ種類コードの変更について－

「潮位に関する情報」についてよりの確な情報発表を行うため、下記の通り、平成16年12月1日から、このデータ種類コードを従来使用していた気象情報とは別に新設します。

なお、その他、発表文の形式等について変更はありません。また、別紙に潮位情報の種類、形式・内容、例文などをまとめましたので、参考にしてください。

記

1. 「潮位に関する情報」のデータ種類コードの変更

種 類	データ種類コード	
	新	旧
全般潮位情報	ゼンパンチヨウイ1	ゼンコクジヨウホウ1
地方潮位情報	チホウチヨウイ1	チホウジヨウホウ1
府県潮位情報	フケンチヨウイ1	フケンジヨウホウ1

「潮位に関する情報」以外の気象情報については変更ありません。

2. 実施日

平成16年12月1日以降に発表する情報から。

参考

1. 「潮位に関する情報」の種類

「全般潮位情報」：本邦の周辺海域を対象に気象庁本庁が発表する潮位情報

「地方潮位情報」：気象庁本庁担当区域及び海洋気象台の担当区域（「6.」参照）
を対象に気象庁本庁及び海洋気象台が発表する潮位情報

「府県潮位情報」：府県予報区担当官署の担当区域を対象に府県予報区担当官署が
発表する潮位情報

2. 発表基準

実施官署の担当区域において、

(1) 潮位の変動による被害が発生するおそれがある場合

(2) 潮位の状態について一般及び関係機関に対し当該実施官署が解説等を行うこ
とが有効であると認められる場合

に発表する。

3. 情報の形式及び内容

形式：標題、発表年月日時分、発表官署名、見出し、本文からなる。

内容：見出しは、実況、見通し及び防災上の留意事項などを簡潔に述べる。

本文は、おおむね 発生日時、発生地域、代表的な地点の潮位偏差又は振
幅等の観測値、発生原因、今後の見通し、各地の満潮時刻とその潮位、防
災上の留意事項などを述べる。

4. 情報例文

「全般潮位情報」

大潮による高い潮位に関する全般潮位情報 第1号

平成××年×月××日××時××分 気象庁気候・海洋気象部発表

(見出し)

8月28日から9月3日は大潮期間にあたり北海道沿岸を除きこの間の満潮の潮位は年間で最も高くなります。台風や低気圧による潮位の上昇が重なると、海岸付近の低地では浸水のおそれがあります。

(本文)

8月28日から9月3日は大潮期間（満月：8月30日）にあたっており、海水温の上昇の影響などから北海道の沿岸を除いてこの間の満潮の潮位は、概ね年間で最も高くなります。特に、現在、黒潮の蛇行の影響により紀伊半島から東の日本南岸で平常潮位より潮位が高く、また沖縄本島周辺及び日本海の沿岸では海水温が平年に比べて高いことから高い潮位となっています。

8月26日現在で、東海地方の沿岸で平常潮位より15～20センチ程度、沖縄本島周辺で25センチ程度、日本海沿岸で10～20センチ程度、平常より高い潮位を観測しています。今後台風や低気圧等の接近により潮位が更に上昇することがあれば、海岸や河口付近の低地で浸水や冠水に注意が必要です。

なお、潮位が更に上昇するなど状況に変化がある場合は、担当の気象官署より潮位に関する情報を発表します。気象官署から発表される高潮注意報・警報や情報に十分注意してください。

「地方潮位情報」

東海地方から四国の太平洋沿岸の異常潮位に関する地方潮位情報 第1号

平成××年×月××日××時××分 神戸海洋気象台発表

(見出し)

9月上旬以降、東海地方から四国の太平洋沿岸にかけて平常に比べ潮位が40センチ程高い状態が続いており、9月15日から21日にかけて、満潮前後の時間帯や低気圧等の通過時には、海岸付近の低地で浸水等のおそれがあります。

(本文)

9月7日頃から、東海地方の沿岸で平常潮位より40センチ程度、近畿地方の紀伊半島沿岸で30センチ程度、平常より高い潮位を観測しています。これは、台風などにより発生する高潮とは異なる異常潮位と呼ばれる現象です。現在黒潮が蛇行しているため、東海沖で西向きの流れが発生していることが原因の一つと考えられます。

9月15日から21日は大潮期にあたることや潮位が年間で最も高い季節を迎えていることから、満潮時の平常潮位が高くなります。このため、現在の状態が続けば満潮時前後の時間帯に海岸や河口付近の低地で浸水や冠水等のおそれがありますので注意が必要です。また、この期間に台風や低気圧の影響が加われば潮位がさらに上昇することも考えられます。最寄りの気象官署から発表される高潮注意報・警報や気象情報に十分注意してください。

なお、9月7日から14日13時までに各地で観測された実測潮位と平常時の潮位との差の最大値は次のとおりです。

静岡県内浦+37センチ、静岡県清水港+35センチ、静岡県舞阪+40センチ、愛知県名古屋+35センチ、三重県鳥羽+40センチ、和歌山県串本+32センチ、大阪府大阪、岡山県宇野+28センチ、高知県高知+28センチ

次の「東海地方から四国の太平洋沿岸（瀬戸内海を含む）の異常潮位に関する地方潮位情報」は、17日14時頃発表する予定です。

「府県潮位情報」

副振動に関する鹿児島県潮位情報 第1号

平成××年×月××日11時××分 鹿児島地方気象台発表

(見出し)

3月20日8時ごろから鹿児島県沿岸で、数十分の間隔で最大100センチの海面昇降が発生しています。海面の昇降や強い流れにより、低地での浸水や船舶等への被害が生じるおそれがあります。

(本文)

各地で20日10時までに観測された海面の昇降の山から谷の高さの最大値の発生時刻と高さ及び周期は、枕崎8時50分、100センチ、15分、鹿児島8時30分、60センチ、35分となっています。

この海面の昇降は副振動と呼ばれ、湾内や海峡などでときどき発生しますが、今回のような昇降幅の大きいものは○年×月×日に観測されて以来のものです。高潮や津波とは原因が異なり、海面上の気圧の微小な振動によって引き起こされたものと考えられます。

今後も大きい海面の昇降や強い流れが繰り返し発生する可能性があり、船舶や海上係留物への被害、また、満潮時前後の時間帯には海岸付近の低地で浸水のおそれがありますので十分注意してください。

なお、鹿児島地方の20日午後の満潮時刻は、枕崎16時36分、鹿児島16時38分となっています。

次の「副振動に関する鹿児島県潮位情報」は、20日16時頃発表する予定です。

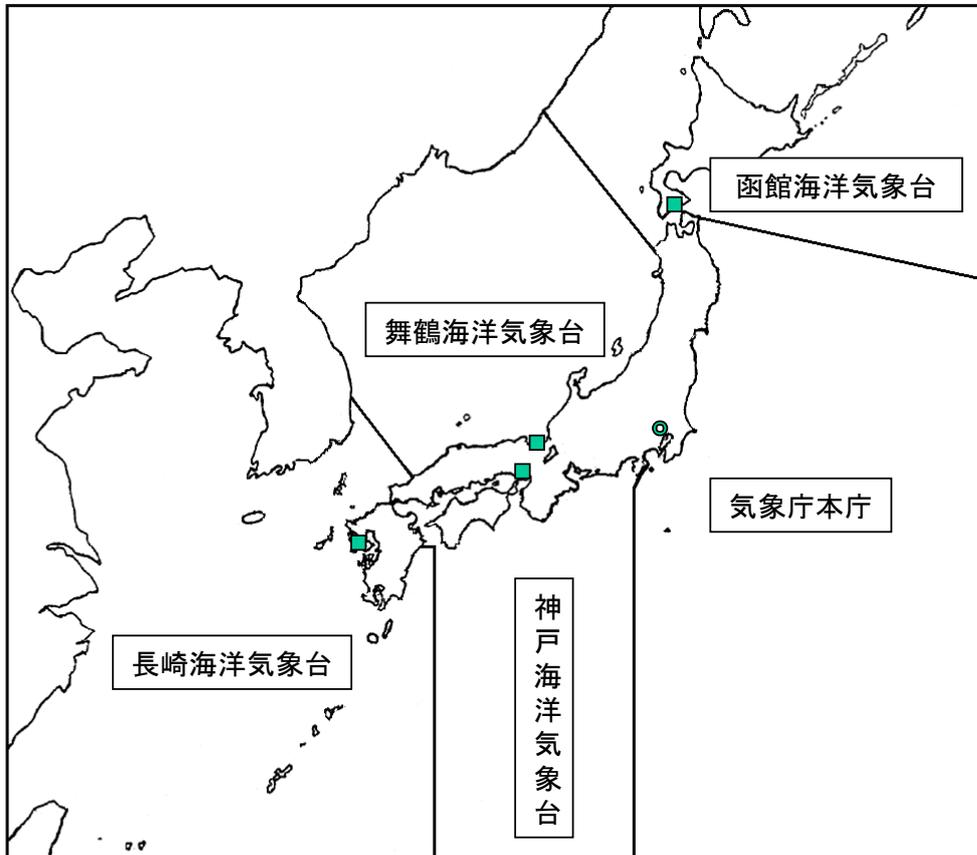
5. 発表官署

潮位情報発表官署

全般	地方	府県
本庁	函館海洋気象台	稚内地方気象台
		旭川地方気象台
		網走地方気象台
		釧路地方気象台
		帯広測候所
		室蘭地方気象台
		札幌管区気象台
	函館海洋気象台	
	本庁	青森地方気象台
		盛岡地方気象台
		仙台管区気象台
		福島地方気象台
		水戸地方気象台
		水戸地方気象台
		気象庁本庁
	八丈島測候所	
	舞鶴海洋気象台	横浜地方気象台
		秋田地方気象台
		山形地方気象台
		新潟地方気象台
		富山地方気象台
		金沢地方気象台
		福井地方気象台
		鳥取地方気象台
		西郷測候所
		松江地方気象台
	舞鶴海洋気象台	
	神戸海洋気象台	神戸海洋気象台
		大阪管区気象台
		和歌山地方気象台
		静岡地方気象台
		名古屋地方気象台
		津地方気象台
		岡山地方気象台
		広島地方気象台
		高松地方気象台
		徳島地方気象台
		松山地方気象台
		高知地方気象台
		大分地方気象台
		福岡管区気象台、下関地方気象台
	長崎海洋気象台	佐賀地方気象台
熊本地方気象台		
長崎海洋気象台		
厳原測候所		
福江測候所		
宮崎地方気象台		
鹿児島地方気象台		
名瀬測候所		
沖縄気象台		
南大東島地方気象台		
宮古島地方気象台		
石垣島地方気象台		
与那国島測候所		

全般：全般潮位情報発表官署
 地方：地方潮位情報発表官署
 府県：府県潮位情報発表官署

6. 地方潮位情報の発表官署と担当海域



地方潮位情報の発表官署と担当海域